



## ●労災保険と自賠責保険、どちらがお得!? ●

### —後遺症の場合—

労太 「労災保険の勉強中。初めて労災保険の支払業務を担当することになつただろ。保険のシステムつて難しくつて、勉強しないとね」

「この前、私の会社の人があ仕事中に交通事故に遭つた相談をしたわよね」

「たしか、自転車に乗つ

ていて、自動車と衝突した事故だつたよね。相手の車が自賠責保険しか加入していない。そのような

場合、労災保険と自賠責保険の利用方法で被災された

方の保険金の受取額に違ひが出ることがあります。

今回は、事故により後遺症が残った場合を検討してみましょう。

従業員の方が、業務中や

通勤途中に交通事故。相手の車は自賠責保険しか加入していない。そのような

場合、労災保険と自賠責保険の利用方法で被災された

方の保険金の受取額に違ひが出ることあります。

今日は、事故により後遺症が残った場合を検討してみましょう。

協子 「労太、今日は図書館で何してるの?」

の支払調整の勉強をしていたところなんだ。

治療費や休業損害もそうだつたけど、相手の車が自賠責保険しか加入していない場合は、後遺障害の保険請求も労災保険を先に請求した方が被災者的人には有利だと思うよ」

「本当なの? 総務の人はどうちらを先に請求しても、もらえる保険金額は同じだと言つていたけど」

「労災保険と自賠責保険は、保険の内容が違うから説明が難しいけど……。本当に簡単に説明するよ。被災した人の後遺症によ

る総損害を1000万円だったとしよう。この後遺症に対して支払われる保険金額を、労災保険は200万円、自賠責保険は300万円だと考えてみるよ。労災保険を先に使用する

「でも、労災保険つて、後遺症の程度が重いと年金多

で支給されるでしょ? そ

の場合はどうなるの?」

「労災保険の障害(補償)

年金は前払一時金の制度もあるから、前払一時金の請求が必要なケースもあるよ。

後遺症が重い場合には、介護に対する保険金も両方に制度があるよ。両方の保険からは支払われないけど、

金額の多い方に請求をした方がいいよ」

「まだ話は続いています

が、労太君の説明を少しは理解いただけましたでしょうか。

交通事故の相手方が自賠責保険しか加入しておらず、

自賠責保険では算定されれる慰謝料のことは考慮してないから、この通りとはならないよ。交通事故の相手が自賠責保険しか加入してなくて、それ以外の金銭的な補償を望めないとときは、労災保険を先に使用した方が被災者に有利な場合があります。事故の過失割合や損害の程度によって様々なケースがありますので、監督署や損害保険会社の担当者によく相談して、保険金請求の手続きを進めることをお勧めします。

(元労働保険適用・事務組合課長)